

栃木県結核・感染症発生動向調査情報(サーベイランス)







令和6(2024)年 11 月(週報第 45 週～第 48 週(11/4～12/1))集計の感染症発生動向調査情報に関する解析結果は次のとおりです。

1 感染症解析情報 [11 月は4週間、10 月は5週間、前年同期は5週間での比較となります。]

(1) 定点把握疾病情報

ア. 定点把握疾病のうち、週報疾病(インフルエンザ/COVID-19、小児科、眼科、基幹定点における対象疾病)は 3,315 件(定点あたり 17.40 件/週)でした。10 月は 5,485 件(定点あたり 22.73 件/週)でした。

イ. 栃木県において報告が多かった主な疾病は次のとおりです。

疾病名	報告数	前月との比較(週あたり比)	前年同期との比較(週あたり比)
手足口病	1,158 件 (週あたり平均 289.50 件)	 (0.47 倍) 前月は 3,091 件 (週あたり平均 618.20 件)	 (5.72 倍) 前年同月は 253 件 (週あたり平均 50.60 件)
新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)	585 件 (週あたり平均 146.25 件)	 (0.71 倍) 前月は 1,034 件 (週あたり平均 206.80 件)	 (0.75 倍) 前年同月は 972 件 (週あたり平均 194.40 件)
インフルエンザ	472 件 (週あたり平均 118.00 件)	 (2.48 倍) 前月は 238 件 (週あたり平均 47.60 件)	 (0.07 倍) 前年同月は 8,797 件 (週あたり平均 1,759.40 件)

- ① 手足口病は、前月に比べ報告数が 0.47 倍と大幅に低い水準で推移しています。前年同期に比べると、報告数で 5.72 倍と大幅に高い水準で推移しています。全国的にも、過去 5 年間の同時期と比較して、大幅に高い水準で推移しています。
- ② 新型コロナウイルス感染症は、前月に比べ報告数が 0.71 倍とかなり低い水準で推移しています。前年同期に比べると、報告数で 0.75 倍とやや低い水準で推移しています。
- ③ インフルエンザは、前月に比べ報告数が 2.48 倍と大幅に高い水準で推移しています。前年同期に比べると、報告数で 0.07 倍と大幅に低い水準で推移しています。全国的には、過去 5 年間の同時期と比較して、ほぼ同様の水準で推移しています。

(2) 全数(1～5 類)把握疾病情報

ア. 1 類、2 類、3 類疾病及び新型インフルエンザ等感染症(全国)

結核 1192 件(10 月 1,747 件)、腸管出血性大腸菌感染症 271 件(10 月 531 件)、腸チフス 6 件(10 月 3 件)、パラチフス 1 件(10 月 0 件)の報告がありました。

イ. 4 類・5 類(上位 6 疾病)(全国)

順位	疾患名	件数	前月件数
1	梅毒	1,034	1,546
2	百日咳	631	853
3	レジオネラ症	231	320
4	侵襲性肺炎球菌感染症	213	165
5	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	193	270
6	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	98	135

ウ. 栃木県では次の報告がありました。(計 61 件)(10 月 79 件)

結核 12 件、腸管出血性大腸菌感染症 6 件、E 型肝炎 1 件、A 型肝炎 1 件、デング熱 1 件、レジオネラ症 8 件、アメーバ赤痢 1 件、ウイルス性肝炎 1 件、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症 6 件、劇症型溶血性レンサ球菌感染症 1 件、後天性免疫不全症候群 5 件、侵襲性肺炎球菌感染症 3 件、梅毒 13 件、百日咳 1 件、風しん 1 件

※本解析評価は、速報性を重視しておりますので、今後の調査などの結果に応じて、若干の変更が生じることがあります。

2 疾病の予防解説（インフルエンザ）

インフルエンザは、「一般のかぜ症候群」とは分けて考えるべき「重くなりやすい疾患」です。

栃木県では、令和6年第46週（11/11～11/17）の県内全域における定点あたりの報告数が、流行開始の目安である「1.00人」を超えたため、流行期に入りました。今後本格的なインフルエンザの流行が懸念されるため、発生動向に注意するとともに、手洗いやうがいなどの基本的な予防対策を心がけましょう。

疾病名	インフルエンザ
原因 感染経路	病原体はインフルエンザウイルス（Influenza virus）です。 感染者の咳やくしゃみ、会話の際の飛沫を吸い込むことによる「飛沫感染」や、ウイルスがついた手で目や鼻、口を触ることによる「接触感染」が主です。
症状	潜伏期間は1～3日間です。 38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れます。併せて一般的な風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳等の症状も見られます。 発病後、多くの方は1週間程度で回復しますが、子どもではまれに急性脳症を、高齢の方や免疫力の低下している方では肺炎を伴うなど重症化することがあります。
予防対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ワクチン接種 感染後に発症する可能性を低減させる効果と、発症した場合の重症化防止に有効と報告されています。接種を希望される方は、医療機関（主治医）に相談しましょう。 ○手洗い、うがい 流水・石鹸による手洗いやうがいをしましょう。アルコール製剤による手指消毒も効果的です。 ○適度な湿度の保持 空気が乾燥すると、気道粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザに感染しやすくなります。室内では加湿器を使用するなど、適度な湿度（50～60%）を保ちましょう。 ○十分な休養とバランスのとれた栄養摂取 体の抵抗力を高めるために、日頃から体調管理を心がけましょう。 ○人混みや繁華街への外出を控える インフルエンザが流行してきたら、特に御高齢の方や基礎疾患のある方、妊婦、体調の悪い方、睡眠不足の方は、人混みや繁華街への外出を控えましょう。やむを得ず外出する場合、不織布マスクを着用することも予防策の一つです。 ○室内の十分な換気
治療	治療薬としては、抗インフルエンザウイルス薬があります。発症から48時間以内に服用を開始すると、発熱期間は通常1～2日間短縮され、鼻やのどからのウイルス排出量も減少します。ただし、その効果はインフルエンザの症状が出始めてからの時間や病状により異なります。また、抗インフルエンザ薬の投与は全ての患者に対しては必須ではないため、使用する・しないは医師の慎重な判断に基づきます。

（疾病の予防解説 参考）

国立感染症研究所 HP <https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu.html>

厚生労働省 HP インフルエンザ Q&A https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/infuuzenza/QA2024.html

※予防解説は一般的なことを記載していますので、不明な点は主治医によく相談するようにしましょう。

3 その他の参考事項

国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムにより、11月に県内で警報および注意報が発令された感染症は次のとおりです。

	第45週 (11/4～11/10)	第46週 (11/11～11/17)	第47週 (11/18～11/24)	第48週 (11/25～12/1)
手足口病	【警報】宇都宮・県西・ 県東・県南・県北・ 安足・県全体	【警報】宇都宮・県西・ 県東・県南・県北・ 安足・県全体	【警報】宇都宮・県西・ 県東・県南・県北・ 安足・県全体	【警報】宇都宮・県東・ 県南・県北・安足・ 県全体
伝染性紅斑				【警報】宇都宮
流行性角結膜炎				【警報】県東
水痘				【注意報】安足

※国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムは、過去の週ごと・保健所ごとの届出数に基づき、届出数が特に多いとき（およそ上位1%以内）に警報が発生されるよう、疾病ごとに定点当たりの基準値が定められたものです。